

スカラネット入力下書き用紙 記入要領【2021秋季版】

日本学生支援機構「給付奨学金」「貸与奨学金」の出願者は募集要項P8の②のとおり、「スカラネット入力下書き用紙」を記入して提出する必要があります。本記入要領をもとに下書きしてください。

■**給付のみ**、または**給付と貸与を同時に**出願する場合 → ①【給付奨学金（貸与併用申込み）用】（給付奨学金案内に挟み込み）を使用すること。

※給付のみ出願する人は、貸与項目は飛ばして給付と共通の部分のみ下書きをしてください。

■**貸与のみ**出願する場合 → ②【貸与奨学金のみ申込み用】（貸与奨学金案内に挟み込み）を使用すること。

※給付と貸与を併せて出願する場合は①【給付奨学金（貸与併用申込み）用】1部のみ提出してください。

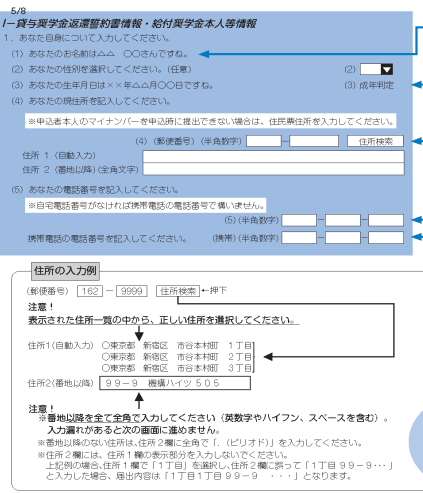
▶**本人控えとして、必ずコピーを取ってください。**

出願者には願書兼出願事前登録(Web登録1回目)および必要書類提出後、スカラネット入力(Web登録2回目)に必要なIDとパスワードを送付します。

記入要領の本人控えコピーを見ながらスカラネットに入力し、入力後にマイナンバーを提出して出願手続きが完了となります。

スカラネット入力は画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトするため、下書き用紙をしっかりと準備しておくこと。

奨学金 種別	① ページ 数	② ページ 数	画像	注意点
共通	1	1	※下書き用紙に表示している内容は2021年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※ 2021年度 スカラネット入力下書き用紙 【給付奨学金（貸与併用申込み）用】 独立行政法人 日本学生支援機構 JASSO Japan Student Services Organization 給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込み際の「スカラネット入力下書き用紙」です。 スカラネット入力画面には、給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する説明があり、希望する奨学金の種類により表示される説明が異なります。表示された説明について入力してください。 インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「給付奨学金案内（在学採用）」を熟読し、申込内容を保護者（親権者又は未成年後見人）と相談して決めてください。 「給付奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネットホームページにアクセスして入力してください。入力が完了すると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。 氏名 学籍番号 学部・学科・分野 受付番号 【スカラネット入力の際、手元を用意する書類】 以下の3点は、必ず手元を用意してください。 ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード） ・奨学金申込用紙（本人名義）の連絡などのコピー（本用紙10ページに貼り付けてください。） ・マイナンバー提出書 スカラネット用ホームページアドレス（URL）https://www.sas.jasso.go.jp/ 受付時間 8：00～25：00（最終締切日の受付時間は8：00～24：00） ※受付時間過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるように、入力開始時間には注意してください。（入力時間の目安：30分～1時間） 【スカラネット入力内容記入欄】 オンラインで申し込みの際は、「給付奨学金案内」20ページ「文字入力」を参照して文字を入力してください。 ログイン あなたの識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。 （注）ログインIDとパスワードは半角・全角・大文字・小文字の区別をします。 パスワードはスカラネット入力は 英数字と記号で構成されます。入力 が完了したら必ず確認してください。 入力した文字を再入力して確認してください。最初 はユーザIDとパスワードをそれぞれ 入力して確認してください。	【学生証番号】 学生証番号(学籍番号)は、ハイフンを抜いて11ケタの数字で記入してください。 例：1234567890-1 → 12345678901 「学部・学科・分野」は「学部名」のみ記入 【受付番号】 後日スカラネット入力完了後に「受付番号」が表示されるので、本人控えコピーに記入すること。出願時点では記入不要です。 【ログイン】 出願時点では記入不要。 ユーザIDとパスワードは、出願受付後に学内ポータルサイトmanaba+Rで送付します。
共通	2	2	奨学金学種（学校）の選択 あなたはどの学種で奨学金を受けたいですか。 大学の学種の表示例 (1) 定期採用（1次又は2次） ○ 現在在学している大学での奨学金を申込みることができます。 (2) 奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 (3) 奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 (4) 第二種奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 高等専門学校（専修学校）の学種の表示例 (1) 定期採用（1次又は2次） ○ 現在在学している高等専門学校での奨学金を申込みることができます。 (2) 奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 (3) 奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 (4) 第二種奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 大学院（専修学校）の学種の表示例 (1) 定期採用（1次又は2次） ○ 現在在学している大学院での奨学金を申込みることができます。 (2) 奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 (3) 奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 (4) 第二種奨学金（貸与併用） ○ 奨学金（貸与併用）の申込みは、奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 マイナンバー提出書情報 「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。 注1 「マイナンバー提出書」は半角・大文字・小文字の区別をします。 注2 「マイナンバー提出書」は、奨学金の申込みには、奨学金の申込みの受付番号（原則）のマイナンバーの提出が必要です。 ※「マイナンバー提出書」の提出は学校ではありません。指定の送付先（日本学生支援機構）へお送りください。 ※この申込IDとパスワードは、マイナンバー提出書に必要事項を記入し必要書類を添付して「マイナンバー提出書」を送付してください。 ※マイナンバー提出書の提出は、マイナンバー提出書の提出先（日本学生支援機構）へお送りください。 ※マイナンバー提出書の提出は、マイナンバー提出書の提出先（日本学生支援機構）へお送りください。 パスワード パスワードはスカラネット入力は 英数字と記号で構成されます。入力 が完了したら必ず確認してください。 入力した文字を再入力して確認してください。 最初 はユーザIDとパスワードをそれぞれ 入力して確認してください。 1/8 A-日本学生支援機構奨学金の案内 ・奨学金の種類 奨学金の種類は、奨学金の種類によって奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 ・奨学金の種類 奨学金の種類は、奨学金の種類によって奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。 ・奨学金の種類 奨学金の種類は、奨学金の種類によって奨学金の収入状況が地方自治体等に 反映される前に主権を要する場合の申込みが可能です。	【奨学金学種（学校）の選択】 (1) 定期採用（1次又は2次）を選択。 (2) (3) (4) は選択しないでください。 【マイナンバー提出書情報】 申込IDとパスワードは「マイナンバー提出書」に記載されています。 申込IDは日本学生支援機構へ照会する時に必要となることがあるため、下書き用紙に必ずメモしておいてください。 また、給付奨学金出願者は『給付奨学金確認書』にも忘れず転記すること。

奨学金 種別	① ページ 数	② ページ 数	画像 ①【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。
共通		8	 I-あなたの貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報 1. あなた自身について入力してください。 (1) あなたの氏名はふみ、〇〇さんです。(2) (3) 成年判定 (4) あなたの生年月日は×年△月〇〇日です。(5) あなたの現住所を記入してください。 ※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。 住所 1 (自動入力) 住所 2 (番地以降) (全角文字) (5) あなたの電話番号を記入してください。 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。 携帯電話の電話番号を記入してください。 住所の入力例 (郵便番号) 162 - [9999] (住所検索) 押下 注意! 表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。 住所1(自動入力) ○東京都 新宿区 市谷本町 1丁目 ○東京都 新宿区 市谷本町 2丁目 ○東京都 新宿区 市谷本町 3丁目 住所2(番地以降) 「9-9」欄横ハイツ505 重要 英数字やハイフン、スペースの「全角・半角」に誤りがあると通じません。 ※「C-奨学金申込情報」及び「H-保証制度」での選択によって、 10・11ページの記入する場所が変わります。 給付奨学金のみ希望した人 → 11ページの「4.親権者（未成年後見人）」について以降を記入してください。 貸与奨学金の「人的保証」を選択した人 → 下記の「連帯保証人・保証人について」を読んだうえで、10ページの「2.連帯保証人と保証人について」を記入してください。 貸与奨学金の「機関保証」を選択した人 → 11ページの「3.本人以外の連絡先について」を記入してください。	※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。 I-あなたの貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報 現住所を記入。 申請時点で下宿先などの住所が未定の場合は、住民票住所を記入してください。 ※郵便番号で「住所検索」とすると該当する住所が「住所1」に自動入力されます。「住所1」と「住所2」で住所の重複がないように入力してください。
貸与		9	連帯保証人・保証人について H-保証制度で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を1人ずつ（合計2人）入力する必要があります。 連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。保証人には、申し出により認められる「分別の利益」等の権利があります。（連帯保証人にはありません）。詳しくは、「貸与奨学金案内」を参照してください。 また、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たさかどうかチェックしてください。選任条件を満たさない、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人・保証人として選任できますので、10ページの(1)、(2)を記入してください。 もし、1つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。あらためて条件に合致する別の人を選任しなおしてください。条件に合致する人を選任できない場合は、H-保証制度で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。 採択時に提出しなければならない書類（返還誓約書）には、スカラーネットで入力した連帯保証人及び保証人が署名・押印（実印）し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。スカラーネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役職、目録・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引継ぎを受けることの承諾を得てください。	【人的保証】 貸与奨学金の保証制度で「人的保証」を選択した人は、「連帯保証人」及び「保証人」の選任条件について貸与奨学金案内をよく読んで確認してください。
貸与	10	10	2. 連帯保証人と保証人について あなたは貸与奨学金返還誓約書で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。 (1) 連帯保証人について入力してください。 - あなたが（申込者）が未成年の場合 連帯保証人には親権者（未成年後見人）を選任してください。 - あなたが（申込者）が成人の場合 原則として、父母・兄弟姉妹やおじ・おば等を選んでください。 - 未成年者等保証能力がない人は認められません。 - 債務整理（破産等）中の人や連帯保証人に選任することは認められません。 (a) その氏名 (a) 漢字 (全角漢字) 姓 名 カナ (全角カナ) (b) その生年月日 (b) (和暦) (半角数字) 年 月 日生 (c) あなたの職業 未成年後見人の場合は、その親類 (d) その住所 ・連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。 (e) その電話番号 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。 その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) (f) その勤務先 勤務先電話番号 (半角数字) ※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入れてください。 (g) 無職 (h) はい (i) いいえ (2) 保証人について入力してください。 - 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなたが連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選任してください。 - 未成年者等保証能力がない人は認められません。 - 債務整理（破産等）中の人を保証人に選任することは認められません。 (a) その氏名 (a) 漢字 (全角漢字) 姓 名 カナ (全角カナ) (b) その生年月日 (b) (和暦) (半角数字) 年 月 日生 (c) あなたの職業 (d) その住所 ・保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。 (e) その電話番号 (f) 住所1 (自動入力) 住所2 (番地以降) (全角文字) (g) その電話番号 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。 その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) (h) その勤務先 勤務先電話番号 (半角数字) ※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入れてください。 (i) 無職 (j) はい (k) いいえ ※連帯保証人、保証人と同じような物かどうか、入力情報等に相違を行います。年齢による判定では、各人物の年齢日（B-契約期で入力した年月日）時点での年齢元に判定を行います。 未成年の人は、11ページ「4.親権者（未成年後見人）」についても記入してください。	保証人制度で「人的保証」を選んだ場合、「連帯保証人」及び「保証人」欄は全て記入。 ■連帯保証人→原則、父または母（親権者、未成年後見人）。 ■保証人→父母を除く4親等以内の成人親族で、65歳未満の方。但し、連帯保証人と別生計の方。 ※注意※ 連帯保証人と保証人の不適当な組み合わせ 【例1】連帯保証人＝父、保証人＝なし →不可（保証人を必ず選出してください） 【例2】連帯保証人＝父、保証人＝母 →不可（同一生計の父母がなることはできません。但し、両親が離婚している場合は保証人を「その他（知人）」として選任可能です。） 【例3】連帯保証人＝おじ、保証人＝父 →不可（連帯保証人＝父、保証人＝おじ、であれば可） ※連帯保証人及び保証人の住所は、「印鑑登録証明書」記載の住所を記入してください（印鑑登録証明書には、住民票と同じ住所が印字されています）。

[illegible]

奨学金
種別

①
ページ
数

②
ページ
数

共通

13

13

画像

①【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています

(g) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
はい ☐ いいえ ☐

(h) 生計維持者②は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
はい ☐ いいえ ☐

(3) 生計維持者①（父、母など）

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名

(a) ☐

姓

名

(b) 漢字（生角漢字）

カナ（生角カナ）

(c) その住所

(c)（郵便番号）（生角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（生角文字）

(d) その生年月日

(d)（初期）（生角数字）

年

月

日

出生

(e) 生計維持者②のマイナンバーを家族に提出する準備はできていますか。
(注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 申請書類のため、マイナンバーの提出は必須です。
提出できない場合は、別途住所所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。
●準備できています
●これから準備する
●その他

親族に事業があり奨学金を申し込み込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。
父等のうち「図」ページ(2) 生計維持者①に入力した人で家族の人も、必ず入力してください。定期所得の申告は、ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。
※一人親の場合は、(3)の入力は不要です。
※夫婦が別居している場合で、主として生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を図「ページ(2)」に入力してください。(3)の入力は不要です。
離婚後に父等が再婚（事実婚含む）している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。
その際は、親子縁組の有無に問わず、再婚相手の親族が父等を相続してください。
【貸与奨学金交付】を継続し、該当するものを必ず入力してください。（年額の入力は1万円未満の単位で。）
※図「(1)」は、給付奨学金のみ希望する人には選択されません。
【1】と【2】の欄の年額欄は、自治体等からマイナンバーにより収入情報を取得するため、空白で構いません。

(1) 所得（申込時点の状況）について、該当するものをすべて選択し、年額を入力してください。
※年額は万円単位で入力してください。（例：1,000,000円⇒100万円）

☐ 給与所得

☐ 2. 商店・農業工業、個人経営

☐ 3. 失業手当

☐ 4. 生活保護費

年額

万円

※生活保護費はマイナンバーより情報取寄せしますので金額の入力は不要です。該当する場合は0円のみ入力してください。

☐ 5. 療育手当

☐ 6. 年金

☐ 7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

☐ 8. 祖父母等からの援助や育育費等

☐ 9. その他

☐ 10. 2019年1月1日以前から継続

年額

万円

※無償であったり他に収入が存在する場合は、上記の該当する欄日を選び、年額を入力してください。
11. 給与所得 または 12. 商店・農業工業、個人経営 を選んだ人は、おてはまるものを選択してください。
2019年1月1日以前に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。
●2019年1月1日以前から同じ勤務先（同じ業種形態で事業継続）
●2019年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業
※生計維持者のマイナンバーから収入情報を取寄せ、申告する収入金額の入力は不要です。
就職・転職・退職・開業・廃業後の収入（見込み）はいくらですか。
（給与明細、帳簿、年収証明書類、離職票等の提出が必要）
・給与所得者 給与支払金額 年額 万円
・給与所得以外（商店・農業工業、個人経営） 所得金額合計 年額 万円
※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも2019年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額（見込み）を入力してください。
※全ての勤務先で退職：全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円を入力してください。
※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合はこちらに年額（見込み）を入力してください（マイナンバーを提出不可に該当する手続きが必要）
※2019年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合こちらに年額（見込み）を入力してください。

(g) 生計維持者②は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
はい ☐ いいえ ☐

(h) 生計維持者②は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
はい ☐ いいえ ☐

親族に事業があり奨学金を申し込み込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。

貸与

13

13

(1) 所得（申込時点の状況）について、該当するものをすべて選択し、年額を入力してください。
※年額は万円単位で入力してください。（例：1,000,000円⇒100万円）

☐ 1. 給与所得

☐ 2. 商店・農業工業、個人経営

☐ 3. 失業手当

☐ 4. 生活保護費

年額

万円

※生活保護費はマイナンバーより情報取寄せしますので金額の入力は不要です。該当する場合は0円のみ入力してください。

☐ 5. 療育手当

☐ 6. 年金

☐ 7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

☐ 8. 祖父母等からの援助や育育費等

☐ 9. その他

☐ 10. 2019年1月1日以前から継続

年額

万円

※無償であったり他に収入が存在する場合は、上記の該当する欄日を選び、年額を入力してください。
11. 給与所得 または 12. 商店・農業工業、個人経営 を選んだ人は、おてはまるものを選択してください。
2019年1月1日以前に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。
●2019年1月1日以前から同じ勤務先（同じ業種形態で事業継続）
●2019年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業
※生計維持者のマイナンバーから収入情報を取寄せ、申告する収入金額の入力は不要です。
就職・転職・退職・開業・廃業後の収入（見込み）はいくらですか。
（給与明細、帳簿、年収証明書類、離職票等の提出が必要）
・給与所得者 給与支払金額 年額 万円
・給与所得以外（商店・農業工業、個人経営） 所得金額合計 年額 万円
※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも2019年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額（見込み）を入力してください。
※全ての勤務先で退職：全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円を入力してください。
※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合はこちらに年額（見込み）を入力してください（マイナンバーを提出不可に該当する手続きが必要）
※2019年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合こちらに年額（見込み）を入力してください。

(g) 生計維持者②は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
はい ☐ いいえ ☐

(h) 生計維持者②は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
はい ☐ いいえ ☐

親族に事業があり奨学金を申し込み込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。

給付

14

なし

4. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は2,500万円未満）ですか。
はい ☐ いいえ ☐

5. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。（1万円未満の単位で）
(半角数字)
あなた 万円
生計維持者① 万円
生計維持者② 万円
合計 万円

◆一人親家庭
6. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを複数選択してください。
●父又は母と死亡した。
●父等の事業経営により、父等が別居し、(本人)は別居である。
※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居、又は未結の離婚などを含みます。
●父又は母が、生死不明、重篤な病、精神障害等のため、意思疎通ができない。
●その他

◆父母以外
7. 生計維持者の父母以外の人を入れた理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）
●両親（父母）と死亡した。
●両親（父母）が生死不明、意思疎通、精神障害等のため、意思疎通ができない。
●おたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続において、おたしの夫（妻）の扶養に入っている）
●その他

◆「共通」→一人親家庭・父母以外
必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を各自求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。
はい ☐ いいえ ☐

事項	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（標準（課）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、支給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父又は母と死亡	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡記載あり）
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による調停記録 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による（配偶者からの暴力の被害者の保護に資する証明書） ・自治体や警察等による（行政手続等に関する証明）
父又は母が生死不明（行政手続）	・自治体による（証明書）
父又は母が重篤な病、精神障害	・戸籍謄本、抄本 ・医師の診断書（配偶者扶養の適用が分かるもの） ・事実関係を確認できる書類（第三者（隣近所）の意見等）
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	
その他の事由	

◆申込本人
8. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。
●両親（父母）と死亡し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
●父母・祖父母と死亡し、兄弟姉妹は別居もしくは病気などの理由で働くことができない。
●おたし（本人）は結婚しており、配偶者を扶養している。
●その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。
はい ☐ いいえ ☐

注意点

※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。

生計維持者②情報も生計維持者①同様に記入してください。
ひとり親家庭の場合は記入不要です。

生計維持者②情報も生計維持者①同様に記入してください。
ひとり親家庭の場合は記入不要です。

7

